

八 監 第 67 号  
平成30年8月29日

八尾市長 田 中 誠 太 様

八尾市監査委員	田 中	清
同	八 百	康 子
同	小 湊	雅 子
同	越 智	妙 子
同	重 松	恵美子

平成29年度 八尾市財政健全化及び経営健全化審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により審査に付された平成29年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果、次のとおり意見書を提出する。

## 平成 29 年度 八尾市財政健全化審査意見書

### 第 1 審査の対象

平成 29 年度決算に係る健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

### 第 2 審査の期間

平成 30 年 7 月 26 日から同年 8 月 27 日まで

### 第 3 審査の概要

市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として審査を実施した。

### 第 4 審査の結果

#### (1) 総合意見

審査に付された下記の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

年度・基準 各比率	平成 29 年度	対前年度 増減	平成 28 年度	平成 27 年度	早期健全化 基準	財政再生 基準
①実質赤字比率	— (0.06%の黒字)	—	— (0.06%の黒字)	— (0.08%の黒字)	11.25%の赤字	20.00%の赤字
②連結実質赤字比率	— (23.35%の黒字)	—	— (20.80%の黒字)	— (18.31%の黒字)	16.25%の赤字	30.00%の赤字
③実質公債費比率	6.9%	△0.2%	7.1%	7.4%	25.0%	35.0%
④将来負担比率	30.5%	△9.3%	39.8%	51.8%	350.0%	/

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、赤字額がないため、それぞれ「—」と表示している。  
 なお、参考のため、黒字の比率を( )内にそれぞれ表示している。

(2) 個別意見

① 実質赤字比率について

実質赤字比率は、一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率である。

本年度の一般会計等の実質収支額は3,689万4千円の黒字となったことから、実質赤字比率は生じていない。

(単位：千円)

区 分	平成 29 年度	対前年度増減	平成 28 年度	平成 27 年度
実 質 赤 字 比 率 A/B	— (0.06%の黒字)	—	— (0.06%の黒字)	— (0.08%の黒字)
実 質 収 支 額 A	36,894	1,072	35,822	48,935
一 般 会 計	36,894	1,072	35,822	48,935
土地取得事業特別会計	0	0	0	0
標 準 財 政 規 模 B	54,207,935	△280,000	54,487,935	54,994,876
標 準 税 収 入 額 等	40,197,670	△1,085,869	41,283,539	40,065,773
普 通 交 付 税 額	9,444,072	125,484	9,318,588	10,226,848
臨時財政対策債発行可能額	4,566,193	680,385	3,885,808	4,702,255

② 連結実質赤字比率について

連結実質赤字比率は、全会計(財産区特別会計を除く。)を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率である。

本年度の連結実質収支額は126億5,776万8千円の黒字となったことから、連結実質赤字比率は生じていない。

(単位：千円)

区 分	平成 29 年度	対前年度増減	平成 28 年度	平成 27 年度
連 結 実 質 赤 字 比 率 A/B	— (23.35%の黒字)	—	— (20.80%の黒字)	— (18.31%の黒字)
連 結 実 質 収 支 額 A	12,657,768	1,319,228	11,338,540	10,071,060
一 般 会 計	36,894	1,072	35,822	48,935
土地取得事業特別会計	0	0	0	0
国民健康保険事業特別会計	539,466	956,280	△416,814	△524,257
介護保険事業特別会計	321,079	△179,226	500,305	191,887
後期高齢者医療事業特別会計	144,711	103,268	41,443	41,148
病 院 事 業 会 計	4,721,102	△14,370	4,735,472	4,466,535
水 道 事 業 会 計	4,884,069	△415,906	5,299,975	5,364,785
公 共 下 水 道 事 業 会 計	2,010,447	868,110	1,142,337	482,027
標 準 財 政 規 模 B	54,207,935	△280,000	54,487,935	54,994,876

③ 実質公債費比率について

実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金(以下「元利償還金等」という。)の標準財政規模に対する比率である。

平成27年度から平成29年度までの3か年の単年度実質公債費比率を平均した本年度の実質公債費比率は6.9%で、前年度に比べ0.2ポイント良化し、早期健全化基準(25.0%)との比較においては、これを下回っている。

(単位：千円)

区 分	平成29年度	対前年度増減	平成28年度	平成27年度
実質公債費比率	6.9%	△0.2%	7.1%	7.4%
単年度実質公債費比率 (A-B-C)/(D-C)	6.44492%	0.01523%	6.42969%	7.89872%
地方債元利償還金等 A	14,066,532	141,800	13,924,732	15,301,292
元利償還金に充てられる 特定財源 B	3,139,909	△49,539	3,189,448	3,146,892
元利償還金等に係る 基準財政需要額算入額 C	7,945,016	216,196	7,728,820	8,480,347
標準財政規模 D	54,207,935	△280,000	54,487,935	54,994,876

④ 将来負担比率について

将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率である。

本年度の将来負担比率は30.5%で、前年度に比べ9.3ポイント良化し、早期健全化基準(350.0%)との比較においては、これを下回っている。

(単位：千円)

区 分	平成29年度	対前年度増減	平成28年度	平成27年度
将来負担比率 (A-B-C-D)/(E-F)	30.5%	△9.3%	39.8%	51.8%
将来負担額 A	180,723,346	△1,584,010	182,307,356	185,091,549
充当可能基金額 B	8,231,956	△325,011	8,556,967	9,027,007
特定財源見込額 C	42,417,056	2,557,356	39,859,700	37,308,830
地方債現在高等に係る 基準財政需要額算入見込額 D	115,936,452	657,172	115,279,280	114,626,360
標準財政規模 E	54,207,935	△280,000	54,487,935	54,994,876
元利償還金等に係る 基準財政需要額算入額 F	7,945,016	216,196	7,728,820	8,480,347

## 平成29年度 八尾市経営健全化審査意見書

### 第1 審査の対象

平成29年度八尾市病院事業会計、八尾市水道事業会計及び八尾市公共下水道事業会計決算に係る資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

### 第2 審査の期間

平成30年7月26日から同年8月27日まで

### 第3 審査の概要

市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として審査を実施した。

### 第4 審査の結果

#### (1) 総合意見

審査に付された下記事業の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

年度・基準 各比率	平成29年度	平成28年度	平成27年度	経営健全化 基準
①病院事業会計 資金不足比率	— (37.4%の資金剰余)	— (39.7%の資金剰余)	— (39.4%の資金剰余)	20.0%
②水道事業会計 資金不足比率	— (91.1%の資金剰余)	— (98.2%の資金剰余)	— (100.5%の資金剰余)	20.0%
③公共下水道事業会計 資金不足比率	— (25.7%の資金剰余)	— (15.3%の資金剰余)	— (6.3%の資金剰余)	20.0%

※資金不足比率は、資金不足がないため、それぞれ「—」と表示している。

なお、参考のため、資金剰余の比率を( )内にそれぞれ表示している。

(2) 個別意見

① 病院事業会計資金不足比率について

資金不足比率は、公営企業会計ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率である。

本年度の資金剰余額は47億2,110万2千円で、資金不足がないことから、資金不足比率は生じていない。

(単位：千円)

区 分	平成 29 年度	対前年度増減	平成 28 年度	平成 27 年度
資金不足比率 (A-B+C)/D	— (37.4%の資金剰余)	—	— (39.7%の資金剰余)	— (39.4%の資金剰余)
資金剰余・不足(△)額 A-B+C	4,721,102	△14,370	4,735,472	4,466,535
流動資産 A	7,131,648	411,779	6,719,869	6,112,423
流動負債 B	2,410,546	426,149	1,984,397	1,645,888
解消可能資金不足額 C	0	0	0	0
事業規模 D	12,639,771	697,977	11,941,794	11,326,121

(注1) 流動資産 A=流動資産-控除財源+貸倒引当金

(注2) 流動負債 B=流動負債-控除企業債等-控除引当金等

② 水道事業会計資金不足比率について

資金不足比率は、公営企業会計ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率である。

本年度の資金剰余額は48億8,406万9千円で、資金不足がないことから、資金不足比率は生じていない。

(単位：千円)

区 分	平成 29 年度	対前年度増減	平成 28 年度	平成 27 年度
資金不足比率 (A-B+C)/D	— (91.1%の資金剰余)	—	— (98.2%の資金剰余)	— (100.5%の資金剰余)
資金剰余・不足(△)額 A-B+C	4,884,069	△415,906	5,299,975	5,364,785
流動資産 A	6,651,649	299,783	6,351,866	6,899,247
流動負債 B	1,767,580	715,689	1,051,891	1,534,462
解消可能資金不足額 C	0	0	0	0
事業規模 D	5,360,735	△36,761	5,397,496	5,340,233

(注1) 流動資産 A=流動資産-控除財源+貸倒引当金

(注2) 流動負債 B=流動負債-控除企業債等-控除引当金等

③ 公共下水道事業会計資金不足比率について

資金不足比率は、公営企業会計ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率である。

本年度の資金剰余額は 20 億 1,044 万 7 千円で、資金不足がないことから、資金不足比率は生じていない。

(単位：千円)

区 分	平成 29 年度	対前年度増減	平成 28 年度	平成 27 年度
資金不足比率 (A-B+C)/D	— (25.7%の資金剰余)	—	— (15.3%の資金剰余)	— (6.3%の資金剰余)
資金剰余・不足(△)額 A-B+C	2,010,447	868,110	1,142,337	482,027
流動資産 A	4,000,786	1,735,425	2,265,361	2,350,749
流動負債 B	1,990,339	867,315	1,123,024	1,868,722
解消可能資金不足額 C	0	0	0	0
事業規模 D	7,811,193	331,520	7,479,673	7,644,773

(注 1) 流動資産 A=流動資産－控除財源＋貸倒引当金

(注 2) 流動負債 B=流動負債－控除企業債等－控除引当金等